

第20期 国立市社会教育委員の会（第17回定例会）会議要旨

平成26年10月21日（火）

〔参加者〕 松田、立入、猪熊、佐藤、根本、矢野、柳田、川延、太田

〔事務局〕 津田、清水、藤田

事務局 皆様、こんばんは。それでは、17回定例会を始めていきたいと思ひます。議長が遅れておりますので、副議長の立入副議長を中心に進めていきたいと思ひます。

初めに、配布資料を確認いたします。いつもの次第、A4のものですね、議題、章立ての検討と執筆分担確認とございますが、その下に配布資料があります。答申の素案、皆様からいただいた原稿を資料1としてまとめております。資料2、答申参考資料ということで、矢野委員と、立入委員と、柳田委員、3名の方からいただいた資料を、資料2として印刷させていただいております。

資料1の補足という形で、各委員から出たものを資料2としてまとめたものです。資料3、今日ご欠席されている武澤委員から、会の中で皆様に伝えたいということで、1枚、資料3がございます。資料4が、これからのスケジュールについてという案になります。こちら、議長と私ども事務局のお打ち合わせをした内容を取りまとめてございます。後ほど、このことについてご説明をさせていただきます。その他として、公民館だより・図書室月報、また都市社協第2ブロック研修会の配布資料、都市社連協交流大会のご案内をつけてございます。それと、矢野委員から、内容検討中についてということで、1枚ペラをお配りさせていただいております。ここまで、皆様、いかがでしょうか。

特に問題がなければ進めさせていただきますが、スケジュール云々の内容に入る前に、先週末土曜日に、都市社連協の第2ブロック研修会が東大和市役所で行われました。その配布された資料について、先ほども申し上げたように、皆様にお配りさせていただいております。一橋大学の尾崎正峰先生という、大学院の社会学研究科の教授でスポーツ社会学を専攻されている先生が講師としていらっしゃってました。社会タイプという視点で生涯学習にも十分かかわることとございますので、いろいろな視点でお話をいただいたのですが、ちょうど今オリンピックが6年後あるということで、それを受けてということでもあるとは思いますが、非常に示唆に富んだ講演でありました。講演の後に、グループに分かれて、各市の社会教育委員の会の現状等についてご報告し合い、そういった課題について話し合いました。事務局で参加したのですが、今後、自分たちが生涯学習課の社会教育を進めていく上でも、またこの諮問答申をまとめるに当たっても、非常に有意義ないい経験ができたこと、感想を持つことができました。

あわせて、11月29日土曜日に、都市社連協の交流大会、あきる野ルピアで開催されるものについても、実施要綱の案の段階のものなのですが、お配りをしました。今回のブロック研修会は、委員の皆様ご出席がいただけなかったのですが、都市社連協は、委員の皆様の研修や、お互いの意見交換、交流を目的に行われているもので、ぜひとも、11月29日については、式次第には未定の部分が非常に多い段階ではあるのですが、ご出席をご検討いただければと思ひまして、お配りをしております。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、資料4のこれからのスケジュールについてをご説明いたします。松田議長と学芸大学でお打ち合わせをいたしました。先会、議長がご出席い

ただけませんでしたので、こういう形で、現状をご報告した上で、スケジュールについて進めています。下半分の今後の審議日程についてという欄を見ていただきたいのですが、今日審議をした内容を受けて、来月11月には、取りまとめた後の答申文案を検討する。1章分ですね。12月には2章分を検討します。1月には、11月、12月で取りまとめが、ある程度文案検討が進めばいいんですけれども、どうしても量が多くて取りこぼしもあるかもしれませんので、そのフォローが入るかもしれません。さらに、11月、12月でそれぞれ取りまとめ文の答申文案を検討した上で修正をしていただいた原稿についての議論というのを1月にやります。また、2月にも引き続き行っていきます。その議論を経た上で、議長が全体調整をした後の原稿を皆様に事前にお配りをするので、そこで原稿の内容を確認していただくと同時に、かなりのボリュームになりますので、ダイジェスト版を議長が作成したいとおっしゃっていただきましたので、サマリーのようなものかと思いますが、4月に答申を提出するというスケジュールになります。

これで見えていきますと、結構もう日程はぎりぎりになっていて、当初は3月に答申を提出できれば4月が予備の月でというお話もあったかと思うのですが、今の段階で確認をしてみましたところ、大分ぎりぎりの日程になってきていると思います。なので、定例会以外で、委員の皆様には大分ご苦勞をおかけする部分があると思いますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、上の段の本日の審議内容をご説明したいと思います。①前回決めた担当者、複数担当の方がいらっしゃる項目が多いと思いますが、その担当者の中から1項目につき1人、取りまとめ役を決めていただいて、その後、分担項目の構成の調整を行いたいと思います。取りまとめ役になった方は、ご自身が担当になった部分について、ほかの委員から提出されている文案をまずここで読んでいただき、内容を確認していただきたいと思います。確認した中で、さまざま疑問とか生じるかと思っておりますので、そういった部分について、取りまとめ役の方が、その書かれた委員に対して、委員に疑問点等の質問をいただいて、そういう意図でここは書かれているのだなというところを取りまとめですね。ここで、さまざま疑問点等のご回答を参考にして、複数人で書いている原稿を取りまとめるというのでしょうか、その項目についての答申案を作成いただいて、事務局までご送付いただくというのが流れになっています。その第1章分の締め切りは11月12日、第2章の締め切りは12月10日にするのがいいだろうということで、議長と打ち合わせをしました。

読み上げるとこういう形になるのですが、前回説明いただいた、例えば資料1をごらんいただけますでしょうか。皆様からいただいた原稿を太田委員に取りまとめたものでしょうか。皆様からいただいたものですが、例えば1章の1節目1項の部分ですね。「国立市の子育てと家庭教育」については、立入副議長と猪熊委員が書かれることになったので、この中で立入副議長か猪熊委員が取りまとめ役となっていただいて、この内容について質疑をいただいて、意見を交換していただいて、今後、原稿を書いていただくという形になります。そういうやり方で進めていくのがいいだろうということで、議長からご提案がありましたので、そのように進めていくのがいいのかなと思います。

説明がわかりにくいので、ご質問ありますでしょうか。

立入副議長 おわかりになりましたか。

矢野委員 単純な質問ですけど、ここでいう項目というのは、一番小さな、例えば1-1-1)とか1-1-2)というのですか、非常に毛細血管ではないけ

ど、一番後のところをそれぞれ決めていくということですよ。

それともう1つは、これはこれからのあれですけど、要するに、表紙の項目は最後まで全部生きていくのですか。今回のを見させていただきましたけど、やっぱり多いところもあれば少ないところもあったり、まだ途中ですからいいのですけど、そういう大胆なところとか、逆に言うと、いっぱい書いてあるけど、ちょっとこれ、いらぬのではないのといつて、ずばずばって消していくこともありますよね。その辺の判断って、どういうタイミングでどういうふうにするのですか。

事務局 それは、会の中で、そのように決めていただくのがいいと思います。

矢野委員 でも、項目の担当者決まって、内容検討中、内容検討中といつて、何もなかったら、その人が必死になってとにかくつくっていくということですよ。材料があれば料理はつくれるけど、材料がなかったら、材料を仕入れるところから始めなきゃいけないですよ。例えば、15ページなんか、ないですよ。後半のほうなんかも、ちょっと薄いところがあったりしますよね。それもあれなのかな。

事務局 ないところはなぜないのか、項目としては挙がっていたけれども書くべき内容がないということなのか、ほかにもよるとは思うのですけれども、単純に間に合わなかったという意味合いではないのか。そういう理由にもよるかと思ひます。

矢野委員 その辺は判断が難しいですね。

佐藤委員 いいですか。佐藤です。今、矢野委員がおっしゃったのと同じようなことを、私も拝見して思っていたのですけれど、一応事務局の方が出向かれて松田議長と相談をされたということですから、お考えのように、1つずつ担当者を決めるということ、今はやっていけばいいと思ひます。担当者が決まっても、さっきおっしゃったように、何も材料のない、書かれていないところについては、これがほんとうに必要なのか、やっぱり書くべきかというのを確認して、それであれば、検討中の方が、いつまでに書くのか、その方が担当者になるのかという議論を1つ項目ごとに決めていけばいいのではないかなと思ひます。

ですから、多すぎる場合はどうするかというのは、担当者を決めて、その担当者の方が皆様に諮っていくということもあるでしょうから、とりあえずは1つずつ松田議長のお考えの部分を生かして決めていけばいいのではないかなと思ひます。

矢野委員 すみません、矢野ですけど、もう1個確認ですけど、事務局と議長がこれをお話し合ひで決めたときに、これは、議長、ごらんになっているのですか。

事務局 こちらですか。まだ皆様から提出いただく前の段階です。

矢野委員 それもなかなか微妙なところがありますね。かといつて、代案があるわけではないので。

立入副議長 松田議長、今日、お見えになるでしょうから。

矢野委員 見ると、判断って変わるかもしれないですよ。見る前は、こういうふうにしよと思ったけど。いいのかな。

立入副議長 とりあえずは、今できることというのは、担当者決めですから。

事務局 そうしていただいたほうがいいと思います。

立入副議長 とりあえず1章の担当者を決めていきましょう。では、この目次のような状態のところと中のほうを見ながら検討していくこととします。

最初に、大きな1、国立市の家庭教育をめぐる現状と課題という中の1-1の項目の中で1-1-2)というふうに2つ分かれています。それは、私と猪熊さんが、(1)のほうで2人になっていまして、まだ、猪熊さん、ちょっと検討を検討中ということなので、どうしましょうか。

佐藤委員 すみません、佐藤です。あまりにも、例えば立入副議長が法律義務とか、そういうふうに最後なったときには、もう1回整理をし直せばいいと思うので、とりあえずは単純に書かれている方を中心に当てはめていってみてはいかがでしょう。その後、整理をしていけばいいのではないのでしょうか。ないしは、考え方によっては、1-1-1)は1)も2)もみんな一緒にして1人の担当者にしていいのではないかと、そういう議論に次はなると思うのです。とりあえず決めていって、1つ小さい項目ごとに立てるとということなので、そのとおりに決めていって、その後、また議論をし直せば、いかがでしょう。

立入副議長 はい。では、単純考えていって、1-1-1)は、猪熊さん、そのうちに文章をお書きになるということを想定して、私になっておきましょう。1)は私が担当します。2)ですが、太田先生。太田先生と立入なので、太田先生に2)をお願いしてよろしいでしょうか。

太田委員 はい、大丈夫です。

立入副議長 では、2)は太田先生。1-2-1)「教育委員会」については、根本先生、お願いしてよろしいでしょうか。

立入副議長 2)「子ども家庭支援センター」のほうですが。

根本委員 私がやります。

立入副議長 では、3)の社会教育施設というところで、一応3人書いておりますが、どうでしょうか。

佐藤委員 これ、私がやって。

立入副議長 はい。では、佐藤さんでお願いします。4)「PTA活動5ということ」で、猪熊さん、お願いしてよろしいですか。

猪熊委員 はい、いいです。

立入副議長 では、猪熊さんに。2－5)「NPO活動」というところで、佐藤さん
にお願いします。

佐藤委員 はい、とりあえず、私になります。

立入副議長 その他の地域活動というところで、猪熊さん、佐藤さん、私と書いて
いるのですが。

立入副議長 ですね。どうしましょう。育成会が主な感じなのと、あとは商
店会とかいろいろな団体があり、では、私、やります。その他の箇所は立入
で、1－3－1)「環境としての家庭、地域、学校の変化」、社会動向という
ところなのですが。

矢野委員 はい、これ、今日追加で出させていただきました。

立入副議長 そうですか。別の紙のやつですか。

矢野委員 そうです。ちょっと間に合わなかったのも、ごめんなさい。私で。

立入副議長 はい、では、矢野さん、お願いします。2)「子どもの育ちや教育をめ
ぐる課題」というところで、武澤委員と矢野委員と柳田委員と立入なのです
が。

柳田委員 では、私、やります。

立入副議長 はい、では、柳田先生、よろしくお願いします。1－4、「家庭教育支
援の課題」、1)「臨まれるところにまだ手が届いていないもどかしさ」とい
うところは。柳田先生にお願いしてよろしいでしょうか。

柳田委員 はい。

立入副議長 ほかの人がいなかったでしょうか。

その次のページなのですが、2)の「一人でなやむ子育ての傾向と地域の
人間関係の希薄さ」というところなのですが、猪熊さんと私なのですが、2人
とも内容を検討中で、私はこの項目をちょっと見落としていた節があるので、
こんなのあったのと思いながら見ていました。でも、内容的には、ほかにこ
の。

矢野委員 前のほうで、もう出ているのですよね。

立入副議長 ええ、内容を書いちゃったような気がして。

矢野委員 そういう意味で、無理してやっても時間の無駄では。

立入副議長 なので、ちょっと吸収されちゃったような形で。後で考えましょう。
はい、こういう感じです。

太田委員 すみません、ここの「一人」という漢字がどうも違っていたみたいで、
前回の資料では独身の独に平仮名だったのですが、細かいことなのですが、

変換ミスです。

立入副議長 では、直していただいて。－４－２)です。「一人」のところ。

佐藤委員 「一人」が「独」だったのね。

立入副議長 では、1－４－３)多様な家庭教育のあり方を支えていくためにはで、これは2人いて、猪熊委員と私なのですが、とりあえず。

猪熊委員 これ、内容結構悩んじゃったのですよね。

立入副議長 悩んじゃったのですね。

括弧として、私が、では。ほかの方のご意見もあるでしょうし。4)豊かな国立市の社会教育の積み重ねを、家庭教育支援にどう生かすかは川廷委員と佐藤委員なのですが。

川廷委員 私、前のほうがやれるかななんて思ったのです。1－２－３)。

佐藤委員 ああ。ほかの社会教育施設の部分があるので。

川廷委員 はい、わかりました。では、また相談しながら。では、川廷で。

立入副議長 川廷委員にお願いします。5)『「小さな市」国立市が抱える特徴をどう生かすか』は、太田委員にお願いしてよろしいでしょうか。

太田委員 はい。これも、あまり書くことが思い浮かばなくて、人口とか面積とか書いてみたのですが、あまり関係なさそうなので、ちょっとご判断いただいて、削除も検討してもいいかと思う。ほかに書くことがあれば、またご指摘ください。括弧にしておいてください。

立入副議長 括弧で、では、皆様で検討しましょう。それがとりあえず1章。

矢野委員 全部いきましよう。

立入副議長 はい。では、大きな2の国立市における今後の家庭教育支援のあり方というところで、2－１－１)「親や保護者の支援を中心とした働きかけを大切に」では、3名が、柳田委員、太田委員、川廷委員が書いていただいています。どうでしょうか。どなたか手を挙げていただけないでしょうか。

柳田委員 では、私が。

立入副議長 はい。では、柳田委員にお願いします。「多様な家庭教育のあり方を考える」、これは矢野委員。

矢野委員 これは、合体して、もういらないと思った。これ、もしあれだったら、私、逃げるわけではないですけど、さっきの1－４－３)の「多様な家庭教育のあり方を支えていくために」ってあるじゃないですか。だから、これって、似ているから、僕はどっちかが生き残るのではないかなと、個人的には思っているんですけど。だから、立入委員がいいのではないかと思うのです

けども。

要するに、ここ、1-4-3)、立入さんですよ。

立入副議長 はい。

矢野委員 この2-1-2)って、多様な家庭教育のあり方を考えるって、表現違うけど、何か。

立入副議長 でも、1で現状と課題というのをやりまして、2で。

矢野委員 もっと深く考える。

立入副議長 支援のあり方、方策を考えるということなので。なくしちゃうわけには。

太田委員 対になっているので、どっちかなくすと、ちょっとアンバランス。

立入副議長 1歩進んだことを言うべき場所なのかなという。

矢野委員 ここ、一番実は僕、ほんとうはどこかで議論をもう1回したいと思うのですが、多様って何を指しているのかも、人によって相当ばらつきがあるのです。だから、猪熊さんが書きにくかったというのは、今、ここにいる人が、この多様は何ですかといたら、おそらくそれぞれ違うと思う。

僕も、実は1回書いて、それがあって逃げているわけではないですけど、合体させたのですね。僕は、親の価値観だけではなくて、いろいろ、ここがまた、はっきり言うと、この委員の中でも大分家庭支援ということに対する意見が違うのですが、要するに極端な言い方しますが、家庭教育というのは親がやるものというのが一番狭義なのですが、そういうふうに言っていられないのかどうかということにかかわるのかなと僕は思ったのです。要するに、地域社会とかいろんなところから、間接なのか直接なのかちょっと難しいのですが、そういう支援が多様な1つかなと、私は思っているのですね。

それとか、多様という意味では、支援センターがやるべきだとか、福祉施設がやるのか公民館がやるのか、多様というのも、それこそ多様ですよ。

立入副議長 うん、内容的にもということですね。

佐藤委員 議論をもっと深めなければいけないところだと思いますので、先に現状というか、それをやっている立入さんにとりあえず仮置きでなっていておいて。仮置きが多いのですが。

立入副議長 仮置きが多いですね。では、とりあえず括弧で。

矢野委員 でも、多様ってポイントなのですね。

立入副議長 では、次。3)「大切なことが家庭でしっかりと学ばれることを支える」は4名ですが。

矢野委員 これも、さっき言ったことにちょっと違うのであれなのですが、私、

謙虚にやらせていただいて。

立入副議長　お願いします。次ですが、4)「親や保護者のゆとりを保障し地域のつながり生まれるために」の中で、どうでしょうか。矢野委員、猪熊委員が内容を検討中ということ。

矢野委員　これも追加でやったところで、サード・プレイス、立入さんもお書きになっているところで、地域とのつながりというところを重視して、僕もここでは記載をやめたのですね。

立入副議長　はい。そちらのほうに重きを置いてしまって、ここをちょっとということですか。

矢野委員　これも、僕の個人的なあれですと、保護者のゆとりと地域のつながりというのが、リンクするようだけど結構違う感じがしたのですよ。私には、親や保護者のゆとりを保障するというのがちょっと具体的にどういうことをすればいいのかというのは、正直。現状でもかなりやっているものですから、これ以上何やるのだというのは変ですけど、というのがあったりしたので、ちょっと地域とのつながりという意味では、サード・プレイスというところでいいかなと私は思っちゃったもので、放棄というのは大変よくないのかもしれないですけど。

佐藤委員　では、仮置きで私が。

立入副議長　はい、お願いします。次、「産前、乳幼児から青年の間まで切れ目のない取組みを」というのには4名で、それぞれ書いてある内容は違うかなという気がしますが、どうでしょう。

佐藤委員　猪熊委員がまだ書いてらっしゃらないので、川廷委員、いかがですか。

川廷委員　わかりました、はい。

立入副議長　では、川廷委員にお願いします。25ページ、「みんなを伸ばす取組とみんなに保障する取組を」、私、自分でこれを書いていて、ちょっと意味がわからなかった。

矢野委員　わからなくなっちゃうのですよ。だから、そう思うのです。だから、無理全部やめて、もう三角でいいですよ。落としたほうがいいですよ、これ。無理して書いてもしょうがないですよ。

太田委員　立入さん、お名前既にいっぱい入っているので私が。

矢野委員　勢いで書いたのではない。

立入副議長　これはどういう意味なのかな、必要なのかなと思いながら。

矢野委員　これ、一番ちょっと難しかった。

佐藤委員　では、仮置き太田委員。

太田委員 はい、太田で。

立入副議長 では、太田さん、お願いします。7)「家庭への支援と子どもへの支援を」は、1人しかいらっしゃらない根本先生にお願いしていいですか。

根本委員 はい。何かちょっと意見をください。

立入副議長 はい、そうですね。

矢野委員 これ、結構、さっきの、僕、近いと思っている。だから、子どもへの支援といったときに親を飛び越していっちゃってもいいわけじゃないですか。結構考え方のポイントありますよね。

根本委員 もうちょっと下の3章までお願いいたします。

立入副議長 27ページ、2-2家庭教育支援の方策の1)「家庭教育の領域と特徴を明確にした支援」ということで、これは猪熊委員か太田委員、どちらかなんですが。

猪熊委員 柱に、柱になるって変ですけど、あれなので。

立入副議長 そうですよね、前置きの部分ですよ。

猪熊委員 太田委員。

太田委員 はい。これ、書き方が難しいところですよ。言葉の問題も入ってくるので。

立入副議長 規定する感じですよ。

太田委員 ええ。ちょっと境界線をどこに引くのかという話にもなってくるんですよ。ちょっと全体の議論を見ながら。

矢野委員 そうですね、議論しながらと思いますね。

立入副議長 今までもよく議論していた部分ですよ。

太田委員 ええ、なかなかまとまらなかつたりとか。

立入副議長 では、太田委員にお願いします。次ですが、「経済格差を支える支援」の支える部分が、違う言葉がないものかという話をこの前話をしていて、私と柳田委員で書いていて、克服する支援と補う支援と、また違う言葉が出てきているのですが、柳田委員、どうでしょうか。

柳田委員 はい、では。

立入副議長 柳田先生にお願いします。難しいですね。2-2-3)「コーディネーター育成支援」というところで、私と佐藤委員なのですが。

佐藤委員 コーディネーターについては、前期のときからずっと立入委員がやってらっしゃるというか、取り組んでおいでのところなので、ここは立入委員、一番必要なところだと思っている……。

立入副議長 はい、私、いきます。4)「生活の基礎やモラル、ICTに関わる家庭教育支援」というところで、お2人ですね。

矢野委員 これはやっぱり武澤先生ですよ。

立入副議長 ですよ。今日、いらっしゃらないですけど、武澤さん。

佐藤委員 武澤さん文章を書いていたので。

立入副議長 では、武澤委員に、今日いらっしゃらないですが、お願いします。

太田委員 ただ、今日、出されている文書を読む限りは、やっぱり多様な意見を盛り込んだ上で必要があるかと思うので、時間をかけていいと思いますし。

矢野委員 やっぱりそうですよね。ほかのところもそうですけど。ただ、ポイントになるところは、やっぱりちょっと。

佐藤委員 IT関連はご専門でいらっしゃるから、やっていただくのは一番適任と思いますけど、議論してそれを取り入れていっていただくということも、どの項目でもそうですけど、当然ですけど。

太田委員 ちょっと武澤さんの文書の最後に、このままにしてくださいという一文があるのがやや気になって。裏側の最後なのですが。資料3なのですが。

矢野委員 あれは、今日の段階はこのままではないですか。最後までこのままというわけではない。

太田委員 いや、なので、ちょっとそこを確認したかったの。

矢野委員 確認したほうがいいですね。

佐藤委員 私、こういう会を出すものは会の名前で出すわけだし、議長の名前も出すわけですから、当然、みんなの議論を得て文章というのは確認をされなければいけないので、誰かが書いたものをそのまま尊重するということがばないと思うのですね、反対に。そこは会で確認をしていることですから、武澤委員のご意見は、出てきたときに言っていて。そのようにいたしましょう。

立入副議長 そうですね。いろいろご意見を総合すると、また変化する内容ではありませんよね。

5)『『サード・プレイス』を市民のものにする支援』というのは、3名で、矢野委員にお願いしてもよろしいでしょうか。

矢野委員 はい。

立入副議長 矢野委員で。6)「社会教育施設(公民館・図書館等)、大学等他機関、PTAとの連携を図る支援」というところは、5名ですね。

佐藤委員 みんな書いています。

立入副議長 みんな書いていますね。

佐藤委員 よければ、このところを私が担当いたします。ご意見をそれぞれ言っ
ていただいて、それをまとめるという形になりますので。

立入副議長 はい、では、佐藤委員でお願いします。7)「講座、サロン、訪問型等、
様々な形での多様な支援」というのに、川廷委員と私ですが。

川廷委員 いいです。

立入副議長 お願いいたします。

太田委員 これは前回の話で、6)と統合するという話になっていたと思うのです。

立入副議長 でも、統合しないでやっちゃったのですね。

太田委員 はい。お2人からこの7)の項目について。

立入副議長 そうですよ。そう言っていましたね。

太田委員 ええ、文案が出たので、それをそのまま入れているのですけど。

佐藤委員 なら、統合するも何も、ある程度まとまった段階で、いずれにしてもあ
のものもまだ一緒になったり消えたりするものもあるだろうという話があ
るので、とりあえずまとめてみたらどうでしょう。

立入副議長 はい。後で吸収合併するにしろということですね。では、川廷委員に
お願いしていいですか。

川廷委員 わかりました、はい。

立入副議長 8)「情報を共有発信する支援」、柳田委員と猪熊委員ですが、ここは
どうでしょうか。猪熊委員、お願いします。

最後ですね。2-9)「近隣他市と連携して行う支援」、佐藤委員と私が書
いているのですが、私がここを、力抜けて書いているような感じで。でも、
これだけは言いたいというところだけ書きちゃって。

矢野委員 個人的なあれですけど、私もこの育て上げネット、前から気になってい
て、実は土曜日、行ってきました。

立入副議長 ああ、そうなのですか。

佐藤委員 立川なのでしょう。

矢野委員 立川で、セミナーって、工藤啓さんって37歳、理事長、看護師さん、こういう人かいるというのは、日本は大したものだと。自分の半分ぐらいしか生きていないのに、こういう意識でちゃんと向き合っているという。本、いただきましたけど、読んだら涙出てきた。この人も、涙出たと言っていたけど。200万人ですよ、今。16件に1件、働いていない子どもがいるのですよ。子どもの数はどんどん減るけど、こういうことは増えますよ。だから、立入さん、ぜひ。

何でこんなことを言ったかという、そういう意味で、おそらく国立の中でもそういうことがあって、おそらく今回の小中学校でもそういうところありますけど、やっぱりそういうものは日本の今、ありますよね。そういう意味で、立入さん、こだわってらっしゃるのですよね。

立入副議長 そうですね。だから、生まれる前から、ずっとつながっていく支援の中のその最終的な部分かなという。

矢野委員 と思いますけどね、私。ぜひ立入さんに。

立入副議長 はい。では、私が。ということで、一応担当は決まりましたが、そう言っているうちに来ないかなとは思っているのですが、いらっしゃらないので。

矢野委員 足りないというか、多いというので、最初の現状編のところなのですが、どこかのところで、結構社会教育施設とか公民館とか、因数分解していますが、総体としてちょっとどういう感じかというのと、今日、夕方、改めて市のホームページ見ていると、これ、家庭教育ではなくて、一番初めの定義にもかかわるのかもしれないけど、いわゆる子育て支援で市のほうで68事業やっているのではないですか。一番初めのころ、我々もレクチャー受けていましたけど、そういう現状って断然、多少カンガルー何とかとか入っていますけど。だから、絶対的な量が不足しているかどうかという問題と、有機的なのかとか、さっき言ったように、何て言うのかな、何が課題かというのがあろうと思うのですが、やっぱりちょっと、どこかで、予算がどれぐらい投じているとか、実際の予算ってわかりにくくてあれなのですけど、そういう授業数とか規模。

立入副議長 資料としてということですか。

矢野委員 いや、文書で、二、三行でもいいけど、どこかにあったほうがいいかなという気がします。いきなり教育委員会子ども支援センターとか、どんどん見ているけど、全貌としてどうなのだという感じが。だから、この1-2-1)へ行く前に、三行か四行になるかわかりませんが。これ、1-1は立入さんがお書きになっていますよね。1-1-1)の前に3行ぐらい入っているのではないですか。

立入副議長 入れましたね。

矢野委員 だから、ここの取り組みというところも、教育委員会にいく前に、ちょっと現状の国立市としての規模感というか、あっても、ないと、どこかで入れなきゃいけないということなのですから。

立入副議長 全体を見るみたいな感じですか。

矢野委員 今年予算の目玉って、あれですよ。市の方がいるのに変ですけど、子どもの教育に力を入れて、これからの社会を担う人材を育成していく予算って書いてある。ですよ。だから、市としても相当子どもたちのために、今年は大盤振る舞いをしているのですよ。別にそこまで書く必要はないかもしれないけど、現状はこうだということを、ちょっとどこかで、簡単でいいと思うけど。

太田委員 ちょっとよろしいですか。太田です。1-1と1-2って大分重なるところで、1-1が総論で1-2が各論というような形になっていると思うのですよね。今、矢野さんがおっしゃったことを入れるのだとしたら、1-1のどこかに。私も、満足度がどうか、どれぐらい利用されているのかみたいな、各事業の細かいことが書いてあるのですが、それをまずその前に紹介しておくべきだったなというふうに思っています。今、全体としてどういうことがあって、利用状況がどうなのかというのを押さえた上で、細かくそれぞれのカテゴリーごとに見ていくというほうが内容としてはわかりやすくなるだろうと思ったのです。

矢野委員 そうですね、おっしゃるとおりです。

太田委員 はい。なので、今おっしゃったことは、1-1-2)に入れるというのでいかがでしょうか。ちょっとここ、内容が多くなっちゃうかもしれないのですが、資料だと。

立入副議長 ただ、具体的にそういった全体がこういう事業をしているとかということ……。

太田委員 ちょっと追加して、私のところでやります。

立入副議長 ありがとうございます。ということで、今のご意見は2)のところで入れていただけないということではよろしいですか。

太田委員 予算の件も。

根本委員 はい。規模的なこともわかる。

立入副議長 全体の規模とかですね。

根本委員 予算が増えているということはあるよね。そこにつぎ込んで予算を増やしているというわけではないと思う。

矢野委員 そうですね。新しいのできたし。それと、課がまたいでいくから、いろんな課がありますよね。

根本委員 それぞれの縦割りがあって、それぞれがやっているという形ですか。

矢野委員 それと、その他のところに入れたい。これを見た方が、社会福祉協議会

でも実と子ども支援事業ってやっていますよね。それって、これを社福の人が見たときに、ああ、うち触れてくれてないねというふうに思う。

立入副議長 その他の地域活動のところでしょうか。

矢野委員 ちょっと入れたいような気もするから。結構規模感としてはやっていたいで社福。

矢野委員 そうですけど、社会福祉協議会という名前入れないと、やっぱり。その他の中でいいと思うんですけど。

立入副議長 その他の地域活動の中で社会福祉協議会。

矢野委員 これ、結構やっていますよね、実は。

立入副議長 そうですよ。中高生の何か。

佐藤委員 子どものではなくて、社協は、主には高齢者が多いです。

矢野委員 ですけどね。

佐藤委員 一部子育てとか入れていますけど、それは一部です。だから、その一部の部分、例えばカルガモとかありましたよね。

矢野委員 なので、1行でも2行でもいいのですよ。

佐藤委員 そういうものを拾い上げて、こういう活動も社会福祉協議会で行っているというのを入れればいいのではないですか。

立入副議長 子育てに関する事業を拾うということですね。

佐藤委員 そうそう。社協のホームページ見たら載っています。

立入副議長 はい。今、ざっと担当を決めましたけれども、ここで何か言っておきたいということはないですか。

佐藤委員 仮置きで括弧でどうしようかといった部分も少し、全体を置いてみたわけですから、ここで少し議論してみたらいかがでしょう。

立入副議長 最初はどこでしたっけ。

佐藤委員 15ページ。

立入副議長 何も書いていないやつですよ。

佐藤委員 何も、寂しいというやつです。

立入副議長 何か猪熊さん、ご意見ありますか。

猪熊委員 私、ここの「一人でなやむ子育ての傾向と地域の人間の希薄さ」と、その次の「多様な家庭教育のあり方を支えていくには」というところが2つあったのですけれど、突き詰めていくと、このあたりは一緒になっちゃうのかなという感じがしてきて、この1人で悩んでいる人というの、多様な家庭教育の中に入っちゃうのかなって思っていて、それでだんだん書けなくなってしまって、ちょっとここの2つ、書いていないのですけど。

立入副議長 お待ちしておりました。

太田委員 よろしいですか、太田です。今のところ、ここは、1-4は、国立の今の課題について触れるところですけど、例えば、私が4ページの表で載せてみた、子育てする上で足りていないと感じる点についてのこのデータは、少し使えるかもしれないと思うのですが、下から4つ目が、子どもの育ちを地域で支えていく取り組みで、28.9%の人が足りてないというふうに回答しているのですよね。実際に1人で悩んでいる方がどれぐらいいるかはわからないですし、ほんとうに悩んでいたら、こういうアンケート調査に回答をしづらいということもあるかもしれないので、ちょっとそこら辺は推測するしかないのですけれども、もしデータを載せるとしたら、このあたりを伝えるかもしれないなと思いました。

それから、すみません、3ページにも、地域子育て支援拠点事業の利用状況、7割の人が利用していないとなって、このあたりも関係するかもしれません。

立入副議長 あと、思ったのですが、このカンガルー広場に相当する年齢の子たちって、保育園に行っている子たちですよ。

佐藤委員 全員じゃないかな。

立入副議長 全員ではない。カンガルー広場というのは小さいですよ。

佐藤委員 小さい、赤ちゃん。

立入副議長 赤ちゃんですよ。カンガルーからカルガモになるのですか。年齢ごとについているネーミングが違うのですか。

佐藤委員 カルガモは……。

矢野委員 あれ、社福ですよ。

矢野委員 こっちは家庭支援センター。

佐藤委員 同じ事業を、同じかどうか、見てないからわかりませんが、同じような感じの事業をやっていて、それぞれにニーズがあって活動されている。

矢野委員 僕、さっき、あれがあったのだけでも、引き出したのですけど、カンガルー広場は0歳から1歳。地域カンガルーというのは0歳から5歳って書いていますね。さっきの言われたとおり、カルガモは、ややこしくなっちゃうけど、社福がやっていて、こっちは特にそんな年齢はないですね。

佐藤委員 赤ちゃんからずっと、学齢前まで。

矢野委員 でも、できれば2歳未満って書いてあるな。

根本委員 孤立化しているというふうに思うのは、家庭支援センターのセンター長と話をするとよく出てくるのですが、例えば就学したり上のほうになってくると、それぞれ組織というのですか、仲間がいるわけですよ。なので、そういうところに入っていく前の段階で悩んでいる人が多いという。そういうところと子育ての孤立化があるというのがよくききますけどね。だから、結局0歳から二、三歳ぐらいまでみたいな感じが。

立入副議長 要するに、兄弟まだ、一番初めの子で、1人ってなると、そういう感じで。

矢野委員 矢野ですけど、孤立というのも実は結構キーワードの1つになっているのですよね。それで僕もこだわって書いているところなのですが、佐藤委員も、近くにおじいさん、おばあさんがいなかったりとか。一般論として、僕も、核家族化とか書いちゃったり、皆様、どなたかもここに書いていますけど、要するに地域社会が薄くなっているということなどがありますよね。ここを何かデータ、いいのなかかなと思っていたのですが、結局、12ページ見ていただくと、どうしていいかわからなくなるという質問で、あらわれではないかって、中盤で入っているのですが。やっぱり一般論だけではいけないと思ったので、何か手がかりないかかなと思って、太田先生のあそこも気にはなっていたのですが、いろいろこの会議、1年半ぐらい見た中では、ジャストミートする数値化みたいなものはなかったですね。確かになかなか難しいですよ。だけど、一般論としては、別にうそを言っているわけではないと思うのですよね。核家族化が進んで、兄弟も減って、親戚も減って、隣近所、そんなにつき合いがあるわけでもないと思うので。

だから、結構実は前半でいろんなところでまぶされているから、ここであえてまた、1-4-2)で集約するほどのことが出てくるのかなというのは、さっきちらっと言いましたけど。1回書いてみていただいて、あれなのかもしれないけど。

佐藤委員 でも、ここは仮置きも入っていないのです。

矢野委員 2人とも書きにくかったということは、きっとそういうことではないかと僕は思うのですよ。一般論なら言えるけど、国立だけでって。

立入副議長 すっかり忘れていました、項目で。

太田委員 でも、重複してもいいので、書けることがあるならとりあえず。

根本委員 まだ、これ、書いていない段階だから、書いてみたら何か出てくるかもしれないですね。それはわからない。

立入副議長 ということで、猪熊さんと私の宿題ですね。

佐藤委員 では、担当はどちらか決めてください。

立入副議長 そうですね。どうしますか。

佐藤委員 単純に数の少ない方に。

猪熊委員 私ですね、わかりました。

佐藤委員 どうぞ。

立入副議長 とりあえず担当は決めている段階で、ほぼ状態としては決まった感じ
です。

松田議長 はい。1－4－5)もあれですか。太田先生が。

太田委員 書かなくてもよさそうなことを書いただけで、大分削ると思います。こ
こも、必要かどうかも含めて改めて検討していただくといいのではないかと。

立入副議長 書きづらかったというコメントがついていたのですが。意図する内容
というか、どういったことをここで言いたいのかというのを、やっぱり明確
な内容にしておかないと書きづらいですよ。

太田委員 ちょっと確認をしていただけると。

佐藤委員 だから、仮置きになっているようなところっていうの、ありますよね。
ちょっとどういうふうに、ほかと合体させるかもわからないとか、ないしは
もうちょっと皆様の意見をもらってからとか。それを全部仮置きにさっきし
たところが五、六カ所ぐらいかな、あったと思うのですが、そこについて
は、できれば議論をしたほうがいいのかなと思います。

立入副議長 では、おさらいしますと、仮置きの状態のところは、前からいくと。

佐藤委員 今の15ページが一番初めで。

立入副議長 そうですね、今の15ページが最初ですね。これがまず、1－4－2)
の「一人でなやむ子育ての傾向と地域の間関係の希薄さ」という項目が仮
置きで、その次の3)「多様な家庭教育のあり方を支えていくためには」の
多様という部分で、何をもって多様とするのかという規定というか、多様の
意味合いが明確になっていないと、ちょっと大変ではないかとなっています。
次の、さっき言っていた、5)の「『小さな市』国立市が抱える特徴をど
う生かすか」という、その文章の内容を持っていく方向はまだ何とも、お話
が必要かなというところで。

その次が、方策のところの、先ほどの部分とかかわってはくるのですが、
「多様な家庭教育のあり方を考える」という、方針として大切にしたいこと
の「多様な家庭教育のあり方」の多様という部分が、さっきの部分とあわせ
て、もうちょっと具体的に多様を検討しましょうということになっています。
次が。

佐藤委員 23ページですね。

立入副議長 「親や保護者のゆとりを保障し地域のつながりが生まれるために」と

いうところが、これも。

佐藤委員 先ほど矢野委員が問題点を言われたところです。

立入副議長 ですよ。内容として、含まれてしまっているのではないかというように、重複してしまっているのではないかという部分でした。

佐藤委員 次が、25ページです。

立入副議長 この「みんな」ってどういうことという悩みです。6)の「みんなを伸ばす取組とみんなに」の「みんな」って、どんなものかという。

太田委員 これが、先ほどの「多様な」というのと似ているのですよね。

佐藤委員 だから、書く方向性が定まらないから書きにくいというのがあったので、もう少し議論して、ここが必要な方法を確認してから書いたほうがやりやすいのではないかということで仮置きにしたと。それで終わりです。

太田委員 26ページもそうではなかったでしょうか。

佐藤委員 26ページもそうです。でも、26が一応、根本先生が参照までご意見をおっしゃって。

立入副議長 これは一体何を書けばいいのだということになったのですよね。全体のコンセンサスというのではないですけど、方向性がはっきりしてからのほうが書きやすいのかなという気がします。という感じです。

松田議長 はい。では、よろしいですか。

立入副議長 はい、お願いします。

松田議長 大変ご迷惑をかけました。では、よろしく願いいたします。

では、ちょっと僕なりに、市のほうの方とは、この2回分ですね、時間を持ってしっかりと内容を伺ったりご意見を交わしたのですけれども、まず、ちょっと前提として考えたいことは、今もほんとうにうまくまとめてくださったのですが、書きにくいところというのが、議論が薄いところだとほんとうに思うのです。原稿が出てきたところというのは、実は今までの議論で委員の皆様方にお話に参加していただいたときに、ある種のコンセンサス感のようなものが生まれていて、それで原稿というもので書いてくださっているということになっていると思います。ですので、今回のこの項目立てというのは、かなりさまざまな側面からいろいろな問題点をやられているのですけれども、そういういろいろな問題を取り上げてきたということが、やはり委員の皆様方にしっかりと積み重なっていくという共通経験をしているということは確かで、そこがベースになっているので同じ眼鏡からある議論ができていくという。それは積み上げの結果だと、私はほんとうに強く思います。ですので、それをさらに答申というか、して、まとめていくということで、頑張っってやっていきたいなと思っていますところ。

そうしましたら、まず、少し薄いという、書きにくいというところで、たしか「多様な」というあたりからですかね。これは、実は議論としては、言

葉としては出ているところなのですけれども、結局、学校教育はある種の教育内容が定まっています、その学力内で、さまざまな学校教育で目的とするところをそれぞれの子に保障していく、あるいはそこから学力慎重個性で見直していくというようなところがポイントになりますし、社会教育というのは、地域ということがベースになってさまざまな活動が具体的に展開されていくわけですけれども、家庭教育というのが、ほんとうに家庭という、プライベートでもあり皆様が一緒に行くという、そういうものを挙げる中で、価値観とか教育に対する思いとか、あと状況というのはほんとうにさまざまあります。

ただ、そういう中で、親や保護者の方が子どもに対して、ある価値の導きみたいなのをなさっていくということ全体として支えていくということですから、そこにおける各家庭の多様な教育のあり方というのは、ほんとうにいろいろな様子、状況があるのだということだと思えるのですけれども、このあたり、もう少しお話を思い起こしていただきながら、具体的に、少し課題として上がってきたこととか話の話題として出てきたことを、再度出していただければありがたいなと思うのですけれども。

ちょっと太田先生に振って申しわけないですけれども、家庭教育の多様さみたいのところって、まず、先生のほうから、ちょっとご意見が出ていたと思うのですけれども。

太田委員 はい。かつて発言した記憶があります。こういう家庭教育がいいのだとか、みんなでこういうふうにしたほうがいいということを押しつけるような答申にはしたくないなというようなことを何度か申し上げたと思います。

なので、例えば一般的に家庭教育に関して言われるようなスローガンのものを後追いするようなことは、意識的に避けたほうがいいのではないかというお話をしたと思います。

松田議長 そのあたりからがほんとうのスタートになっていると思うのですけれども。家庭教育に関しまして、何か少しご意見があれば。

矢野委員 矢野ですけど、そこが、先ほどもちょっと議長がいらっしゃる前に言ったところで、言葉の問題なのか考え方の問題なのか、ちょっとあれなのですけど、例えば芝の家に対する評価なんかも、そういうところがあると思うのですけど、太田先生が言われるようなところだと、さっき私が狭義と言ったのですけど、家庭教育というのは親の考え方で、保護者の考え方でやるべきもので、他者が介入すべきものではないと。極端なことを言うと、そういうものなのか。私は逆で、これだけ核家族化が進んだり1人親が増えたり、非常に人間関係が狭くなっていく。そういう意味では、自分で書いたところにも書いたのですけど、本来、人間、子どもは、いろんな価値観やいろんなライフスタイルを持った人間と向き合っていくことで、自立とか社会的に成熟していくはずなのに、そこが難しいから、意図的なのか押しつけとか、その辺はよくありませんけど、そういう装置は地域でつくっておかないと、小さいうちから親と、特に母親と向き合っていて、勉強しなさい、ご飯の手伝いもいいのよとか言われてずっと大きくなって、いきなりどこかでぶつんとなったときに、なかなかうまくいかない。ここでも自己抗力感とか自己肯定感、それをつくっていくところが全然ない。

だから、多様というのを保障するというか、押しつけはしないのですけど、極めて効率化、経済合理性の中で、あとまた核家族化によって、そういうものがどんどん希薄というか、少なくなっていくからこそ、今だからそういう

シバの家みたいな装置をつくって。それは、最後は、チョイスするのは家族というか親ですからいいのですが、このままいったらという、そこは、僕、個人的にこだわっていることなのです。そうではないと、量的な意味で、先ほど言ったように、もう68もこれだけ事業やっていて、何が足りないのか、私には今もってわかりません。今日も夕方来る前にもう1回インターネット見たのですが、これだけやって、これだけ30億ぐらいのお金を費やして国立市がやっていて、さらに我々が何かもっと持っていくものってあるのかと。量の問題ではなくて、質とかそういう考え方の問題ではないかなというのが、私の認識なのです。だから、その多様というのが結構キーワードとしては重要なことだと思っているのです。

これ、いろいろ何度も読ませていただいたのですが、やっぱり結構委員によって違いますね、そのポリシーが。そういうふうに交わってもいいのではないかという人と、やっぱり親の考え方に介入すべきではない。

松田議長 いかがでしょうか。

佐藤委員 佐藤です。いろいろな部分が違うと思うのですよね。例えば、お金が売って問題になる、問題のありどころがそれぞれ違うと思うのです。情報が来てないから家庭教育の、もうちょっと支援がほしいと、親も子どもも思っているのに、それが不足しているという思いがすれば、その場合、何が足りないのかというのは、お金の場合もあるでしょうし、そういう情報がちゃんと伝わりにくくなっている場合もあるでしょうし、いろいろな置かれている立場が違うような気がするのです。それぞれによって、1人の子どもでも、同じように情報が届いていないにしても、何によって情報が届いていないのか、何によって不足しているのかというのが、問題が違うような気がするのです。だから、私たちが提案できるとすれば、ほんとうは土台として貧困の問題とか大きいのですが、それについてすぐに取り組みはできないかもわからないけれど、そういうお金で問題があるような場合だったら、こうしたら解決ができるというものもあるし、単なる人間関係の希薄さが問題になっていけば、地域でそういう仕組みをつくっていくとか、いろいろあると思うのです。

同じことを言っているのではない問題点の問題のありようというのがあって、それが多分多様なのだろうと思うのです。家庭によっても違うと思うのです、必要としているものが。だから、その必要としているものを、いろいろな形の中で私たちが支援できるとすれば、そういういろいろな場合でもほどこことができるような仕組みをできるだけつくる。矢野委員がおっしゃったように、今まででもたくさん事業をやっています。やっているけど、それがひょっとしたら生かされてないとすれば、情報がきっちり行き届く仕組みになっていないのか、はたまたコーディネーターがないから、地域でのそういう仕組みがないからだめなのか、いろいろな場合があると思うのです。全部それを整理してみないと、ほんとうに事業が足りないのか、実は足りているのか。足りてないと思うのですけれど、そこら辺も整理がつかないと思います。だから、行政が今やっている事業をやっぱり確認をし、それがどういうふうな人を対象にどういう仕組みでなっているかというのを見て、最終的には、子どもたちに必要なものを届くような仕組みになっているのだろうかということを検証して、届いていないとしたら、どこに欠点があるのかということになるのだなと。皆様のものを、全体を読ませていただいたときに、そう改めて思いました。

だから、考え方はそれぞれあるかもわかりませんが、何とかして、そう

いう子どもたちのところに、必要な人のところに届くようにしたいという思いでみんな書いているわけですから、では、最後は問題点の整理ができるような答申になれば一番いいわけですよ。今、いっぱいあるものがほんとうに足りるのか足りてないのか。だけど、何なのかという、そこら辺の問題点の見つけ出しができるといいなと思ったのです。現状をうまく出して見て。そこが難しいのですけどね。行政も一本化されていないし、担当部も一本化ではないから、そこを私たちが全部を提示されているわけでもない中で、1つ言い切ることはなかなかできないと思うのですが、情報をできるだけ集めて整理をしたらいいのかなと思いました。多様って難しいなと思って、読んだのです。

松田議長 いかがですか。

太田委員 よろしいですか、太田です。改めて全体を見てみますと、現状があり、そこから見えてくる課題があって、それを踏まえて方針が決まってくるというふうになっていると思うのですけれども、とりあえず現状がまだ、多分、正確には、私たち、把握できていない。けれども、考え方の方針としては、その多様性であるとか切れ目のない取り組みであるとか、幾つか大事だと思うことが共有されていて、ちょっとそこを整理する作業を、もう少し時間をかけてやったほうがいいのかというふうに、今、お話をお聞きしながら思ったのです。

その多様性ということについては、多分、皆様と全体を通じて大変慎重な書き方をされていて、例えば今話題になっている「多様な家庭教育のあり方を考える」というようなところだと、それ、20ページに書かれているわけですが、その次の21ページは「大切なことが家庭でしっかりと学ばれることを支える」という項目なのですけど、この大切なことが何を指すのかというのが多様であるということ、皆様書かれているのですよね。となると、これ、2つをまとめてもいいのかもしれないというふうに思いまして、これを学ばなきゃいけないというふうな書き方をしているところってあんまりないと思うのです。そういう全体を貫く方針みたいなものを改めて確認すると、ちょっと書くべき内容が固まってくるのかなというふうに思いまして。そうすると、同じようなことが多分ほかの項目にも言えて、2-1-5)と2-1-6)と一緒にしてもいいだろうとか、そういうことも言えるのかなというふうに思うのですけど、それは多様性というところから離れますが。

今の話の流れで言うと、家庭がどういう教育目標を立ててどういうふうに取り組むかというのは尊重しなければならず、そこに介入はできない。けれども、家庭の外でいろんな仕組みをつくることはできる。それもできるだけ偏りがないように、多様な形で保障していくべきであるというような話に、まとめるとなるのではないかなと思うのですが。そうすると、矢野さんがさっきおっしゃっていたことももちろん重要なことだと思うので、入ってくるかと思えます。

矢野委員 矢野ですけど、いいですか。何度か議長がおっしゃっていましたが、ニーズとシーズと言っていましたよね。だから、我々もニーズに応えるべきものをやるのが家庭教育の支援だというふう思うのか、ニーズはそんなにないかもしいけれども、やっぱりこれは社会、子どもが教育をいく家庭教育のためには、シーズ、必要なのだと。別に僕は介入したいとか、そういうことを言っているわけではないのですけど、それを外に、今、太田先生のように、備えるべきではないかと。もしかしたら、当面はそんなものいらない

よと言っている人がいるかもしれませんがよね。だけど、やはり本来そういうものがないと、家庭教育というか、人間としての総合的な、当たり前ですけど、1人の子どもが、そんなにあるところから、こっちに入ったら家庭教育でここできたら学校教育で、ここから社会教育だなんて、集合関係でいけば、みんなクロスオーバーしているに決まっているのですから。

そういうことで考えても、やっぱり我々の中で、この答申の目指すものは、現状編で、太田先生が言われたけど、現状の中で、特に子育てやってらっしゃるお母さんとかお父さんがニーズに応えるべきものは何かというふうに進むのか、それも当然書き込みますけど、やはり現代社会、現在日本の中で、家庭教育の支援としてシーズ、必要というか重要なものは何かということも踏まえていくかということ結構大きいと思うのですね。どっちかではないと思うのです、私は。

それと、太田先生の追加で言うと、私、現状編のところでは気になったのは、現状、すごい皆様多いですよ。これ、ぱっとまとめたら、すごいボリューム感。逆に言うと、課題が何かわからない。現状はみんな書いているけど。なかなか言えませんけど。教育委員会でもやって、家庭支援センターでもやって、いろんな施設、さっき社協だとかいったときに、これもやっています、これもやっています、これもやっていますという、その上何だとは言いませんけど、我々自身も、これをもって市行政含めてやっているのに、委員会としてこれをどう見るかというのは、別に批判勢力でやるわけではないのですけど、いかないと、さっき太田先生が言ったように、次の答申の、我々が目指すものへちょっと行きにくいのかもかもしれないというのは思いました。

ただ、おそらく、さっきは増やしてくださいと言ったのですが、もっとこの現状を見て、ぐっと小さくしたほうがいいのではないかというのが、僕の個人的な印象なのです。今、どんどん書いていきますけど。

立入副議長 課題をあぶり出すために整理というか、というのは必要なのかもしれないですね。

矢野委員 それで、逆に言うと、後ろのほうが、これは僕の個人的な印象なのかもしれませんが、ちょっと薄いというのも変ですけど、あれっという感じがあって。こういう着地ということではないですけど、あと、議長の後書きに全てを託して、リレーでいうと、どんどんなくなって、最後のアンカーに全部託すような感じっぽいかなという気がちょっと。言っちゃうとあれなのですけど。

松田議長 これは、まだほんとうにスタートですよ。ですから、そういうことにはならないと思いますけれども。

佐藤委員 現状を書くのは、簡単ということはないけど、やりやすいですよ。今あることを、ある意味で言ったら思いつく限り書いたわけですから。必ずそれは、ある程度圧縮するというのが前提なのだから、エッセンスの部分を整理して拾い出して、ここはいらぬとかいうのは、また章立てで1つずつやっていくときにやるべきことではないかなとは思っています。1つまとめたときの量をどれぐらいって最終的に決めていただいて、やはり大事なものは2のほうですか。1のほうは、今現状これだけあるよという確認のために出すわけですから、それは少ないほうがいいと思います。とりあえず書いてみないとわからない。それで共有して、その後で削る分にはいいと思うのですよね。

太田委員 あと、現状のところを見て思うのは、やっぱり講座とか、いろんな各種のプログラムばかりが出てきていて、支援の形が偏っているのかなというような気もしなくはないので、そこを指摘した上で、では、多様なシーズをどうやってつくっていくのかという話に持っていけないのではないかと思います。

そうすると、やっぱり多様性というのには少なくとも2つの意味があって、1つは、尊重すべき家庭教育の多様性と、その外側でいろんなニーズに対応できるように多様な仕組みをつくっていくという、両方ですね。

松田議長 そのことと、矢野委員のおっしゃったニーズとシーズという問題の軸というのは、多分、一緒ではないんだと思うのです。つまり、多様性をとるのかそうではないものをとるのかという議論でのニーズ、シーズという話になっていないところがあるのだと思うのです。だから、その辺をしっかりと現状から整理していけばいいのだろうなと思って、今、伺っていました。

ただ、ニーズにしろシーズにしろ、国立の現状がベースなのですね。現状って、実は現状と書いて書けるかというところと書けないところがあって、何か観点とか視点がはっきり立ってこなければ、実は現状というのは集められないものなのですね。眼鏡がないと物は見えないところがあって。ですから、フィードバックしたりフィードフォワードというのですか、したりということぐるぐる動かないと、実は練れてはこないもので、今の動きはいいのではないかと思います。

矢野委員 その関連で、また私ばかりあれですけど、私、読ませていただいてドキッとしたことは、10ページの、私は住民でもないのわからないのです。だから、一般論はいくらでも書いちゃうんですけど。10ページではないですけど、猪熊委員が書いてらっしゃる、8ページですね。家庭教育学習会を開催することぐらいである。その内容も講演会からコンサートまで、ターゲットも目的もさまざまに云々書いてあるんですけど、ニーズがかみ合っておらずってあったではないですか。これが実は、いろいろ読ませていただいた中では、国立市の現状に対するある課題を如実にあらわしているのですよね。

今日、以前、1年ちょっと前にもらった事業評価、あれを見ると、年間14万ぐらいの予算が使われているのですよ。これを見ると、今の議長さんの話ではないけど、この14万のお金は、どこかの、観劇ではないけど、有効だったのかどうかということにもなりかねないじゃないですか。このまま生きていくのかどうかかわからないけど。この辺って、結構、私にとっては、現状の中で課題が見えてこなきゃいけないということでは、これをもう少し丁寧に書いていただきたいなというのが要望だったのです。年中行事で年1回、講演会を開いていけばいいのではないかと、悪く言うのですよ、そういうふうには聞こえかねないですよ。

猪熊委員 実は、この家庭教育学習会に補助金が出ているということも、今、私4年目、PTA会長をしているのですけれど、知らなかったのです。こういう事業があることは知らされていないのです、各学校のPTAには。1度利用したことがある方は、今年もやりますからということで、児童青少年課に問い合わせ、申請すれば、1件につき2万円が出るのですけれど。児童青少年課の方に「毎年公に何かこういうことがありますよということをお知らせしていますか」と聞いていたのですけれど、「それはしていません」と言われました。何ていうのでしょうかね、公表されていないというか、わかり

にくいというか。

佐藤委員 公表はされているけれど、みんなが知ろうと思わない限り知る機会がないというところですよ。私がPTAやっていたときだから随分昔ですけど、国立にPTA連絡協議会、P連があったのですよね。全部のPTAがそのときは入っておいりましたので、いろいろな情報はそういう席で伝達され、市の教育委員会との懇談会というのも毎年1回、P連との懇談会が行われて、今年の予算はどうですかとか、各学校の要望とか、そういうのをお互いに伝えたり、それから当然、この家庭教育学習会、そのときからありましたので、こういうのがあります、今年はどこが学校がどういうのをやりましたというのをみんなで共有できる場というのがあったのですけれど、結局いろいろあって、P連の意義というのを疑問が出るようになってきて、そこから脱退する学校が多くなってそれがなくなってきた。今、ありませんよね。

猪熊委員 なくなりました。

佐藤委員 なくなりましたよね。いいとか悪いではなくて、そういうふうにだんだんPTAの活動そのものが結構大変になってくるにつれて、そういうふうに情報もなかなか共有しにくくなってきているというのはあると思います。だから、以前はあったけど、だんだんそういうことがあって。

矢野委員 ということは、あれですか。よく私も以前やったのですが、公共事業であるのですが、当時は必要性があって始まったのだけど、時代が変わっているのだけど、ずっと続いていて、誰もやめてくれとも言わないし。

佐藤委員 ありますよね、協議会とかで年間2万円拠出して形だけやってみたいな。P連がそういう形だけのものだったかどうかという評価は別として、そういう情報の伝達の場合、情報の共有の場合になっていたことは確かです。そういうものが、PTAの活動が大変だという保護者の声につれて、さらにP連まで役員を出すのはとても大変というところで、だんだんなくなってくる。意義が失われてきたということでしょうね。

矢野委員 矢野ですけど、たびたび私だけ申しわけない。そうすると、別に裁判やっているわけではないのですが、孤立しているといっているけど、孤立化しているのは自分で選んでやっているのではないのですか。だって、PTAという活動は、そうやってみんなで悩み事や相談事をやるためにある組織なのに、それを形骸化させて、それで市のお金をとって学習会とかやっていたのに、そういうものから自分たちが一目置いているというか、引き下がってというか、ちょっと難しいですけど。それは別に国立のお母さんだけではないと思うのですよ、お父さんだけではなくて。それが現代社会だと思うのです。僕だってそう思いますよ。PTA面倒くさいし、誰かやってくれればそれでいいのではないのなんてみんな思いますよ。忙しいのだからとか。

佐藤委員 まずは、昔のように働くお母さんが少なかった時代と、ほとんどの親が、両方が働いている時代との差ですよ。役員のなり手が少ない。だから、その家庭とか学校とかPTAに特化している方々にとって、大事なものというものの価値観が変わってきたのでしょ。だから、なくしたものとしては共有の情報の伝達の場合はなくしたというところになるのだと思うのです。

立入副議長 立入です。佐藤さんと猪熊さんの間に私がPTAをやったとすると、間の情報を言わせてもらえば、社会的な親の働き方が変化しつつある中の途中だったと思うのですね。だんだん仕事をする母親が増えてきて、当然、PTAの活動自体が負担になるということ。とにかく負担を減らそうということに重きが置かれるようになると、P連というのはまた上部組織みたいなことになるので、1年単位ではなく2年単位だったりとかというサイクルがまた違っていたりとかすると、その間をずっとやらなくてはいけないのかというように負担感に徐々になっていて、最終的には、去年まで2中がやっていて、そこが1校だけになってしまったのでやめてしまったのですが、それにかわる、改善しなければいけないということの思いというのは、PTAの活動をきちんとやっている方はそれなりに思うことであって、家庭教育学習会も、以前は生涯学習課のほうでやっていたらっしゃいましたよね。それが今は子育て支援課とか児童青少年課のほうに移る段階もあったり、育成会自体の預け先みたいなのも、教育委員会の生涯学習課だったところから児童青少年課に移っているので、周りを取り巻く環境というのは、それは行政の区切りの問題だと思うので、内容としてはそれなりに、家庭教育学習会というのはPTA自体でみんなそれぞれPTAにかかわった人が、多分、お金が出る、出ないにかかわらず、家庭教育学習会というのを毎年、私は4小地区にいましたので、4小で毎年やっていて、4小では文化委員が中心となって、その都度、必要な内容、例えばインターネットに対する知識だったり、子どものそういう内容であったり、あとはいろいろその都度、その都度。

矢野委員 話を戻すと、松田先生の言われたように、見る目というところが別にPTAの人を責めているわけではないし、PTAが復活すれば問題が解決するわけではないと思うのですね。やっぱり価値観とか。だけど、一方では地域のつながりが大事だとか、孤立しちゃいけないとか、みんなわかっているわけじゃないですか。そういうかつてのPTAにかわる装置なのか、システムなのかわかりませんが、そういうものがあつたほうがいいわけなのですよね、きっと。そういう目で、ここの現状編を見るかどうかというのもありますよね。

佐藤委員 それに、今までいわば役員になってくれた人に負担がかかっていた分を、それができなくなってきたのであれば、それにかわるもの、例えば今のうちに、こういうことがいいよというものがあれば、そういう情報がきちんと伝わるような仕組みがあればいいわけですよ。欲しいと思えば、市のホームページなり、そういうものが完備していて、全部を網羅して、見たい情報が全部見られるかということ、そうではないですよ。だから、そういうふうには、必要とした人が手を挙げてやりたいと思ったときに、多少でも補助金が出たらやりやすいという。講師謝礼が出るというのはありますよね。2万円にしても。そういうことをきちっと伝えられるようにしておけばいいということなのです。家庭教育学習会だけで言えば、それは、それだけの問題でももちろんないですけど、家庭の状況の中で、各学校の中で失っていた、必要とされているけど失ってきたものがあれば、それを補完するように仕組みをつくればいいわけですよ、地域の中で。ないしは、どこでつくるかということを考えればいいのです。

だから、ここをたくさん書いたからといって、またそれだけが浮き彫りにされるということも難しいところがあって、これ以上なかなか細かく書きにくいということもあるのかもわからないですね。

猪熊委員 後のほうの、2-2-6)のところでも書いたのですが、これも少しどなたかがおっしゃったのですが、講演会とか学習会というものになかなか今は関心が少ないと。そこに来て何かを学習しようという、そういう仕組みが少し敬遠されているとか、そういうふうな保護者が少なくなってきた感じはあるかなと思うのです。皆様が出してらっしゃる、たしかここの中にもあったと思うのですが。太田先生のデータでしたっけ。3つぐらい……。

太田委員 はい。4ページですか。

猪熊委員 そうですね。これでも、やはり周知状況、利用状況、今後の利用意向などでも、すごく高いものでもないですし、ここで問題がすり変わってしまって申しわけないのですが、先ほどの「一人でなやむ子育ての傾向と地域の人間関係の希薄さ」というタイトルの1-4-2)のところなのですが、1人で悩む子育てというのも、1人でどうしようもできないから、誰かとつながりたいわという悩みなのか、1人で全て解決したいのだけれど、その解決の方法がわからないから困っているわという悩みなのか、そこも少し、これを書こうとしたときに私が悩むところでした。1人で全て、例えば自分がいけないところはヘルパーさんを頼んでその人に行ってもらおうとか、自分ができないところは、塾に通わせようとか、そういったことで解決できる悩みであれば、地域の人間関係の希薄さと関連したことが書けなくなってしまふなというのを思ったのです。1人で孤立してしまつて、誰かに相談できれば解決できるわという形の悩みであれば、地域の人間関係の希薄さというところとつながられるかなと思ったのですが、1人で悩む子育てという言葉自体もちょっと悩んでしまったところですし、そこから講演会とかにもあまり利用意向も少ないというようなこととか、全て流れがある話なのかなというところを考えてしまつて、なかなか書けなくなってしまいました。すみません、私の悩みになってしまつて。

太田委員 太田です。今のお話聞きながらちょっと整理してみたのですが、とりあえず今、皆様が書かれている現状の取り組みを流れで見ると、つながりをつくる、ネットワークをつくる仕組みがどうもかつてよりは減っているのかもしれないということと、それからどうも対象が偏っているのではないかと。いろんな形の支援が今あるけれども、それを必要としていない人もたくさんいて、それが、利用状況があまり伸びていないということにつながっているのかもしれない。対象が偏っているのではないかとというのが2点で、それから、さっき私が申し上げたことでもあるのですが、支援事業の枠はいろんな種類があるのだけれども、それぞれやっている活動の形態というのが似通っていて、そこにもあまり多様性が見られないので、結果的に、その対象が偏るのではないかとということが言えるのではないかなと思います。

大きく分けると2点か3点ぐらいが現状から見えてくるのかなと思うのですが、今の章立て、構成だと、現状を分析する箇所がどこにも入っていないので、現状をどのようにしてどこに課題を見出すのかというのが、1-2と1-4の間に必要かなというふうに思います。つくりは短くなると思うのですが。そうすると、1-3が今そこにあるというのがやや収まりが悪くて、これは1-1とセットであったほうが収まりがよさそうな気がするのですが、1-3を上げて、1-2と1-4の間にちょっと分析を入れて、その課題をどのように捉えるかということにつなげるという構成にしたほうがいい

のかなというふうにちょっと思いました。

では、課題として、今ここに5点挙がっていますけれども、これでいいのかという話になってくると思うのですが、おそらく、ネットワークが足りていないということと、対象が偏りがちで支援の形態に多様性があんまりないというその2点が、それぞれ課題として克服すべきものになるのかなと思うので、先ほどから話に出ている多様性というのと、それから切れ目のない支援というのも1つキーワードだと思うので、多様性と、切れ目のなさという言葉としてあまり収まりよくないですけど、連続性という表現でいいかわからないですが、それが多分、方針の2つの柱というふうになってきて、さらに具体的には、ネットワーク形成というところも視野に入れて方策を提言していくという形になるのかなと、今のお話聞きながら思ったのですが、そういう整理でいかがでしょうか。

というふうになっていくと、今、1-4で5つ項目が挙がっている中の1)「望まれるところにまだ手が届いていない」というのは、今の支援の対象が偏っているという課題に結びついてきますし、1人で悩むという表現がいいのかどうかはまた考えたほうがいいのかと思うのですが、そういうのもネットワーク形成の課題として引き取ることにもなりますし、それから多様なというのと、あとここに切れ目のないということを入れたほうがいいのかというふうに思ったのですが、その3本ぐらいが大きな柱になってきて、具体的な方策を考える上で社会教育の積み重ねを生かすという、これがこのまま生きるかどうかかわからないんですけど、1つの手がかりになるでしょうし、小さな市であるという特徴が生きるかどうかはまだわからないんですけど、方策を考える際の手がかりの1つになるかもしれないというような位置づけで、上3つと下2つが、ちょっと書き方が変わってくるのかなという気がしました。

松田議長 どうですか。大変クリアに整理をしていて、皆様のご議論がうまくまとまっていると思えました。要するに、もしあるとすると、ネットワーク形成はネットワーク形成、つながりをつくるはつながりをつくるなのですが、弱いつながりというのでしょうか、それが実は非常にポイントになっていて、弱いつながりがいろんなところにある。後ほどのサード・プレイスという部分とリンクしてくるところだと思うのですが、そもそもPTAも、おそらくですけど、家庭でも学校でもないという中間的な場所をつくることでさまざまなコミュニケーションのツールって図れるという場所だったと思うのですよね。

ところが、それが非常に強いつながりのグループ化みたいなことと、あとは個に分解していくというか、全くつながりがないという状況というほうを両方触れていってしまうところがあって、そもそもの弱いつながりというものが、これはいろんな人にとって重要だと思うのです。例えば、私自身も、実は下の子が不登校みたいなことがあって、かなり長いことがあって、過去、転校するというような事態があったのですね。私なんか教育関係の仕事していますから、灯台もと暗しではないですけども、非常に衝撃を受けまして。ところが、意外と、相談するとか話をするとかという場が自分では見つけにくいのですね。むしろ、そのときにいろんな情報が入ってくるのは、弱いつながりの中で、つまり知り過ぎていて、いや、そんなこと言っても、先生は専門家ですもんねみたいな話をされて情報が来ないわけです。ところが、全然知られない方が、先生、それはあそこに相談したらいいよとか、そういうふうに言ってくださることは、意外とああというのがあるのですね。

それは、誰にとっても実は非常に重要な環境になっているのではないかと思っています、そのあたりは僕も読んで、国立の中で……。でも、どっち

かというは僕はポジティブな評価をしていて、国立には、それがあっていいのではないか。まだほかの地域に比べるとあるというふうにはちょっと読んでいたのです。ですから、僕のニュアンスで、これは個人的な意見ですけど、むしろもっとそれを広げましょうという方針というのものもあるのではないかなとは思っています。その辺をちょっとまた伺えたらなと思うのですけど。

何か言うとなると、ネットワークをつくるというところが、中身をプラスアルファされているかなとちょっと思ったという次第です。

立入副議長 それは、検索とかという未来に向かっていく部分の内容ですよ。

松田議長 そうですね。それを基準に見るので、現状というの、そういう目からのまとめもあるのかなと思いました。

立入副議長 立入です。芝の家で、とてもいいなと思ったのは、緩やかなつながりとか、縛りつけない、行きたかったら行っていいよみたいな、その雰囲気、来たら来たで普通に扱ってくれるということの心地よさというのがきつとあるのだろうなって。みずからが一生懸命やれば、それなりのつながりになるし、ちょっとだけ顔を出せばちょっとだけのつき合いができるという、丈というか量というか、自分の側のちょうどしている量に調整できるつながりが一番のよさなのかなという感じを受けてきたので、考えてみたら、国立でいろいろ試みている人たちって結構いっぱいいて、例えばやぼろじとかというところでいろいろ若いお母さんたちを中心にやっていることなんかは、そういった内容でとても意欲的にやっているし、地場のものでも食事をつくりましょうとかって、お互いにみんな持ち寄って何かつくって食べながら子育てのことを考えているというような情景というのは、多分あるのではないかなって思うので、それは地域、地域にそういった仕組みができれば、全員に届くわけではないけれど、ちょっと顔を出したい人はちょっと顔を出せる状況のものを、幾つか、それこそ多様性であればいいのではないかなって、芝の家を見に行ったときに、ヒントにはなるなと思って帰ってはきたのですけれど。

だから、今ある市の事業として取り組む内容もさることながら、そういった一般の普通の人たちが思って意欲的にやっている内容というの、結構あるのではないかなって思いながら。

佐藤委員 だから、そういうあるのではないかなと思うような今ある動きを、どのようにみんなに情報として広めて、行きたい人は行けるような形をつくるかということも大事だし、それからやっぱり芝の家のように、場所があるというので、それで人が集える場所になるというのがありますでしょう。北は地域が狭いだけに、北プラザのところにも子どもたちも結構集まっているではないですか。

立入副議長 でも、行政からは、集まってはいけないと。

佐藤委員 いけないと言われているのですよね。

立入副議長 言われつつあり。

佐藤委員 言われつつあり。

立入副議長 先生も怒られているようで、子どもがかわいそうなのですけど。

佐藤委員 北の市民プラザのロビーに行くと、子どもたちがいっぱいいるのですよね。4小の子どもたちがとっても多くいますよね。中学生ぐらいの子もいることがあるけど、大体小学生が多い。だけど、それがそういうふうに言われているというのは、私も聞いてはいるのですけど、そういう集まれる場所があったら、子どもたちって自然に、図書館の前のスペースだから、出入りする大人の人たちもみんな混じるし、それからいろいろな福祉の高齢者の人たちも出入りしているところだから、そういうつながりができる。あそこで宿題しているのをよく見たのだけど、遊んでもいるけど、ああいう形のものがあるといいなというのはあるのですよね。新しくつくるのは無理にしても、今あるものの活用とかでできていくといいなというのを、サード・プレイスのところには入れていただけると、やっぱり形のあるものも場所も必要だなと思います。

情報の共有ってとっても大事で、今、例えばやぼろじとって、どんな活動か知っている人、この中で何人いるかということですよ。立入さんと私ぐらい。

矢野委員 私も実は。非常にいいですよ。

佐藤委員 詳しい。

矢野委員 いや、詳しくはない。すばらしいと思っている。

佐藤委員 では、情報を集め……。

立入副議長 一応資料をお持ちしたのですけど。

矢野委員 首都大学東京の人とか株式会社の人が入っていたり、多年代ですよ。

立入副議長 はい。

佐藤委員 だから、いろいろな活動をいろいろなことでしているのを、今、公民館などでもそういう人たちを、情報を交換できる場所をつくろうというので時々集まりをしたりしているのですけど、そういうことも具体的に入れ込んでいけたらいいなと思う。すごく具体性がありますでしょう。今ある活動もあるし。

太田委員 多分、今、立入さんがおっしゃったみたいに、国立ではそういう活動をしている人が結構たくさんいて、国立市の外からやってきて活動しているという方もいますし、市内の会社ぐるみでそこにかかわっているというところもあって、多分、行政とのかかわりがつくりづらいような活動もあると思うのですよね。でも、やっぱりやっていることはとてもおもしろくて、もしかしたら行政がやっている家庭教育支援事業より民間のほうが魅力的だと思っている層の方も結構いるのではないかと。一緒に行政と市とそういうところが協力し合ってやっていけばいいのでしょうかけれども、一部の活動は、行政とはあえて距離を置きたいと思っているところもあったりしますよね。おそらく、補助金、助成金がもらえるのだったらありがたいけれども、いろいろ干渉されるのは嫌といったところが大きいと思うので、そういう関係を

何とか変えていけるといいのかなというふうにも思うのですけど。

なので家庭教育支援という限られた領域ではありますけれども、市が支援をするということは、決して内容に口出しをするという、そういう意味ではなくて、その活動がより豊かになるようにバックアップすることであるということ、どこかにきちんと書きとめておきたいなと思うのですけど。もしかしたら、いろんな活動を、ここに具体名を書くと、こういうのを答申に書かれると嫌といったように思われる人がいないとも限らないのですよね。

佐藤委員 そうそう。具体名を書くかどうかはちょっと議論のあれがありますし、入れていいよと言われても、反対に落ちがあったら、落ちたところはどうしてなのということになりかねないので、あまり具体的に、私も、たたき台なので、例えば助成金を、補助金を得たところの名前が載っていましたけど、それは、最終的には全部外したほうがいいなと思うのですね。あまり具体的な団体名……。

太田委員 そうなのです。だから、どういう活動がよくてどういう活動がよくないのかみたいな線引きをこちらでやるわけにもいかないですし、それをやると多様性を尊重しようと言っていることと反することになってしまうので難しいと思います。

佐藤委員 ただ、こんな魅力的な取り組みを地域でやっているという実例の紹介という形で、名前はともかく、1つの家を開放して何々をしているとか、そういうふうな紹介はできるのかなと。

太田委員 なので、市としては、各活動の中身を知らずにバックアップするべきであるということを書いたほうがいいと思う。

佐藤委員 それはちゃんと書いたほうがいいですね。1つだけ言えば、家庭教育学習会は、基本的に市が口出しをする部分は少なく、各PTAでテーマを先ほどのおっしゃったように考えて、それを申請を出して、教育委員会でそれを見て、オーケーを出す……。

佐藤委員 児童青少年課で。それでという、そういう仕組みですよ。中身にそんな口出しはないのですよね。

立入副議長 全然ないです。あと、お金も、その都度、いらないという人も……。

松田議長 時間のほうが、もう残り3分ということなので、大体今のお話が第1部といいますか、現状と課題というところでの、少し方向性として出てきたかなと思います。

今、太田委員のほうから、少し章を組みかえてというご提案がございまして、それぞれのご担当を、今の項目での部分をこういう形でということをお話を伺ってくださっていたと思いますので、少し事務局のほうで今のお話を整理させていただいた上で、再度、このご担当の委員の皆様方に、整理したものを資料としてメールでお渡しした上で、最初にお話があったと思うのですけれども、一応11月の会までに、少し原稿を整理していただくという形で進めていきたいと思っています。

矢野委員 先生、確認ですけど、それと新設するところを誰が書くかってあります

よね。課題と、それを誰が書く。これはまだ決まっていないのですよね。

太田委員 分析ですね、はい。

矢野委員 現状についての、この。

松田議長 それはちょっと今の流れでいきますと、ちょっと太田先生にお願いしたらいいかなと思っているのですが。もちろん、その課程で、穴があいているところとか、意外と僕ははじめにとおわりにしかありませんから、もうちょっと働かないと、これはえらいことになりますので、そういう形で、ここは太田先生にお願いするという事です。

矢野委員 そうですかね。私は実は、立入さんか猪熊さんか佐藤さんの3人のうちのどなたか。要するに、もう一般論ではなくて、ネットワークの何とかとか、先ほどの案ですけど、実情の国立ではというところが、さっきリテールがいっぱいあった、僕がちょっと出しちゃったんですけど、家庭教育学習支援、ああいう話ですよ。始まったときはあれだけど、実は。あの事業名を出すというわけではないけど、ここに68のリストがありますけど、そのうちの1つなのです。明治座の観劇ではないけど。だから、僕、ちゃんとお金も調べて、14万出ていると。だけど、見ていると猪熊さんのあれではお互いのニーズが合っていない。これは、お互いが全部不幸ですよ。だから、この68、立入さんには後でお渡ししますけど、ちょっとそういうことを含めて、事業のあら探しするのではなくて、さっき太田先生が言われた視点で、これまでの経緯で始まってそれぞれの歴史があるわけですよ、この事業そのものが。だけど、時代のニーズだったり先ほどの人間関係の強いものとか、緩い関係というものをやっぱりみんな望む中で、もしかすると、これ、見直すとか必要かもしれないとか。書けるとしたら、ここにお住まいで子育てを経験、ここでなさった方ではないと説得力がないと思うのですけど。

立入副議長 私は、太田委員がやっぱり書いてくださるほうが、全体をあまり1つの、私たち国立に住んで、ある意味で言ったら、確かに言われたように子育てをしてPTA活動をしてという経験はあるかもわかりませんが、活動もみんなやっていると思いますけど、かえってそれで1つの形にはまってしまうてはいけないので、ここから外れたところの太田委員にやっていただいたほうがいいような気がするのですよね。みんな書いているので、そこを踏まえていただいて書いていただいたら、そこでもし足りない部分があったら、我々でいろいろ意見を出してというのでもいいかなと思うのですけど。

猪熊委員 賛成です。

松田議長 これは矢野委員のお話しされたことも非常に重要なところですので、骨骨の部分の太田先生にまず出していただいて、その枝葉といいますか、肉づけの部分、一緒に文章化していくという、そういう形です。

それでは、まず、11月の次の会に向けて、この現状と課題のところですね、そういった形で分担を事務局からご連絡させていただいて、ご説明で11月に検討していくということで、次回進めていきたいと思っております。

ちょっと時間、二、三分オーバーしてしまいましたが、申しわけございません。どうぞよろしくお願ひいたします。

— 了 —